

議案第 13 号

桐生広域林業会館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例案

桐生広域林業会館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例を次のように定めるものとする。

令和 8 年 2 月 18 日提出

桐生市長 荒木 恵司

桐生広域林業会館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

桐生広域林業会館の設置及び管理に関する条例(平成8年桐生市条例第12号)は、廃止する。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案説明

議案第13号 桐生広域林業会館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例案

令和8年4月1日付で桐生広域林業会館を桐生広域森林組合に譲渡するこ
とに伴い、条例を廃止しようとするものです。